

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 10 月 30 日

分任支出負担行為担当官
岩手北部森林管理署長 庄司 卓矢

1 競争に付する事項

入札物件名

入札番号第 1 号 「岩手北部森林管理署駐車場等除排雪作業」

- (1) 予定数量等 別紙「入札内訳書」による。
- (2) 契約日時 落札決定の日の翌日から起算して 7 日以内
- (3) 履行期間及び期限

1 号物件 自 契約の翌日から 至 令和 8 年 3 月 13 日

- (4) 作業場所

1 号物件 岩手北部森林管理署
岩手県八幡平市荒屋新町 41- 8

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「315 その他」において、「東北地域」の競争参加資格を有するものであること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

- (2) 紙入札により入札する場合は、入札書に物件番号及び物件名を明瞭に記載すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約は落札価格に基づく単価契約とするので、入札書と同様に入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書のコличествоと一致させること。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明資料を交付する場所

- ア 電子調達システム及び岩手北部森林管理署ホームページ
- イ 〒028-7534 岩手県八幡平市荒屋新町41-8
岩手北部森林管理署 総務グループ（経理担当）
電話 0195-72-2221

- (2) 入札説明資料の交付等

上記4の(1)の場所にて公告の翌日より令和7年11月21日まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）。9時00分から17時00分（ただし、12時00分から13時00分を除く。）

- (3) 交付資料

交付資料は、入札説明書、契約書（案）、仕様書、入札書等とし、アによる場合は、電子調達システム及び岩手北部森林管理署ホームページからダウンロードすること。イによる場合は手交とする。郵送による交付を希望する場合は希望者の負担により交付するので上記4（1）イに申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

- (1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、上記2（3）の資格を有することを証明した書類（「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し）及び除排雪業務の実績証明書類を下記により提出しなければならない。

- (2) 提出期間

公告日より令和7年11月19日（水）17時まで（提出期限までの休日を除く毎日）
なお、当該証明書類に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和7年11月21日（金）17時までの間においてそれに応じなければならない。

- (3) 提出方法

- ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4（1）イの場所に、持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

なお、持参する場合は、上記期限までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（ただし、12時00分から13時00分を除く。）

6 入札・開札の場所及び日時

（1）入札書の提出日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年11月20日（木）9時から令和7年11月25日（火）9時30分まで

イ 紙入札方式により参加する場合

令和7年11月25日（火）9時45分から10時00分まで

郵送による入札を認めることとする。ただし、いずれの入札物件も郵送（書留郵便に限る。）による入札の期限については、令和7年11月21日（金）17時00分までとし、再入札には参加できない。郵送先は、上記4（1）イとし、入札書の日付は「令和7年11月25日」とする。

（2）開札の場所及び日時

岩手北部森林管理署 会議室

令和7年11月25日（火）10時00分

7 その他

（1）使用言語及び通貨

入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金

免除する。

（3）入札の無効

入札説明書及び入札心得による。

（4）落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（5）契約書作成の要否

要。

（6）電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中の変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

（7）電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

（8）本公告に記載なき事項及び詳細は入札説明書及び入札心得による。

(9) 東北森林管理局役務契約約款及び東北森林管理局競争入札心得

本公告にかかる東北森林管理局役務契約約款及び東北森林管理局競争入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム> 公売・入札情報> 各種要領及びマニュアル

U R L : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注義務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19 年農林水産省訓令第22 号が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページの発注者綱紀保持対策をご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)